

○広島国際大学薬学部履修規定

2004年3月11日

広学内045

改正 2010年2月23日

第1章 総則

(趣旨)

第1条 この規定は、広島国際大学薬学部の授業科目の履修方法等について定める。

(授業科目の分類、配当年次・学期および時間数)

第2条 授業科目の分類は、卒業要件との関連で必修科目および選択科目(選択必修科目を含む)とする。

2 開設する授業科目の分類、配当年次・学期および時間数は、別表のとおりとする。

(履修方法)

第3条 授業科目は、学科の定めるところにより履修しなければならない。

(他大学および他学部等における授業科目の履修ならびにその取扱い)

第4条 教育上有益と認めたときは、他大学(外国の大学を含む)との協議に基づき、学長は、学生に当該他大学の授業科目を履修させることができる。

2 短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修(平成3年度文部省告示第68号に定めるもの)を教育上有益と認めるときは、本大学における授業科目の履修とみなすことができる。

3 前2項の規定により修得した単位については、学部長は教授会の議に基づき、30単位を限度として卒業の要件として認めることができる。

4 教育上有益と認めたときは、学部間の協議に基づき、学長は、学生に他学部の科目を履修させることができる。修得した単位については前項に準じる。

(卒業に必要な単位数)

第5条 卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

区分	学科	薬学科	
		必修	選択
共通教育科目	国際系 学際系	国際社会の理解	— 2
		人間と思想・文化	— 2
		人間と現代社会	—
		人間と科学・技術	—
基礎教育科目	人文科学系 社会科学系	— 2	
		— 2	

	自然科学系	8	
	情報	2	—
	外国語	6	
	保健体育	—	1*1
	特講	1	—
	計	17	9
		26単位以上	
専門教育科目	専門科目	155	10
	計	165単位以上	
卒業必要単位数		172	19
		191単位以上	

*1：「スポーツII(1単位)」または「スポーツIII(1単位)」のうち、いずれか1科目1単位を取得すること。

第2章 履修申請

(履修許可)

第6条 学生は、その年度に履修しようとする授業科目を履修申請書により学部長に申請して許可を得なければならない。

(履修申請)

第7条 履修申請書は、毎年学部長が定める期間および申請要領に従って、提出しなければならない。

- 2 正当な理由がなく、所定の期間内に履修申請書を提出しない者は、履修を許可しない。
- 3 既に合格または単位を認定した授業科目を再度履修することはできない。
- 4 同時限に重複して履修することはできない。
- 5 前項にかかわらず、上位年次進級者は、新たに履修する科目と前年度不合格科目とが重複する場合、前年度不合格科目(成績評価2の科目に限る)について、再受験科目として重複申請することができる。ただし、実験・実習・演習科目および共通教育科目を除く。

(履修申請科目の変更等)

第8条 履修申請書の提出後は、授業時間割の変更の場合を除いて、原則として追加、訂正および変更を認めない。

(履修許可の取消し)

第9条 履修許可後においてこの規定および履修申請要領等に違反して申請していることが判明したときは、当該科目の履修許可を取り消す。

第3章 成績評価および試験

(成績評価等)

第10条 成績の評価は学則第26条に定めるところにより、試験のほか、学生の日常の学修状況等を勘案して行う。

2 成績は5・4・3・2・1の5種の評語をもって表し、その評価基準はつぎのとおりとする。ただし、再試験で合格の場合はすべて3の評語とする。

「5」：100～80点

「4」：79～70点

「3」：69～60点

「2」：59～30点

「1」：29～0点

3 成績評価5、4、3を合格とし、所定の単位を与える。

4 編入学等で単位認定を受けた授業科目は、「認」と表示する。また、再入学および転学部等で単位を認定した科目の評価は、学部長が別に定める。

(試験の方法等)

第11条 試験は、履修許可を得た科目についてのみ受けることができるものとする。

2 試験は、当該科目の授業期間中に担当教員が隨時行うものとする。

3 試験の方法は、筆記、口頭試問および実技とする。

4 教育上必要な場合は、追試験および再試験を実施することがある。

5 追試験は、病気その他やむを得ない理由により受験できなかった者に対して行う試験をいう。

6 再試験は、日常の学修状況が良好であるにもかかわらず、成績が合格点に達しなかった者に対して行う試験をいう。ただし、実験・実習・演習科目は除く。

(追試験および再試験の申請ならびに許可)

第12条 前条第5項の追試験を受けようとする者は、当該科目の試験終了日の翌日から起算して3日以内に、その理由を証明する書類を添えて受験不能届兼追試験願書を学部長に提出して許可を得なければならない。

2 再試験が受けられる授業科目数は、学部長が別に定める。

3 追試験および再試験の申請要領ならびに実施要領は、学部長が別に定める。

第4章 1年間の授業期間および授業時間

(1年間の授業期間)

第13条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

(授業出席の義務)

第14条 学生は、履修許可を受けた全ての授業に出席し、遅刻、欠席等のないよう努めなければならない。

(授業時間)

第15条 授業は、2時間を1時限として、つぎのとおりとする。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9:00～10:30	10:40～12:10	13:00～14:30	14:40～16:10	16:20～17:50

第5章 上位年次配当授業科目の履修要件

(上位年次配当授業科目の履修要件)

第16条 第2年次以上の配当授業科目を履修するためには、つぎの要件を充足していなければならない。

イ 第2年次

第1年次配当授業科目のうち	
共通教育科目	必修科目の中から12単位修得
専門教育科目	必修科目の中から「チュートリアルI」、「チュートリアルII」、「早期体験学習」を含め計6単位修得
所属学部の共通教育科目および専門教育科目から4単位以上修得	
合計	上記を含め、22単位以上修得

ロ 第3年次

第1年次および第2年次配当授業科目のうち	
共通教育科目	必修科目の中から「自然科学系」、「情報」10単位を含め計15単位修得
専門教育科目	必修科目の中から「チュートリアルI」、「チュートリアルII」、「早期体験学習」、「物理化学実習」、「分析化学実習」、「有機化学実習」、「生薬学実習」、「生物学実習」、「衛生薬学実習」を含め計43単位修得
所属学部の共通教育科目および専門教育科目から9単位以上修得	
合計	上記を含め、67単位以上修得

ハ 第4年次

第1年次、第2年次および第3年次配当授業科目のうち	
共通教育科目	必修科目の中から「自然科学系」、「情報」10単位を含め計15単位修得
専門教育科目	必修科目の中から「チュートリアルI」、「チュートリアルII」、「早期体験学習」、「物理化学実習」、「分析化学実習」、「有機化学実習」、「生薬学実習」、「生物学実習」、「衛生薬学実習」、「薬理学実習」、「薬剤学実習」を含め計61科目73単位修得
所属学部の共通教育科目および専門教育科目から9単位以上修得	
合計	上記を含め、97単位以上修得

二 第5年次

第1年次、第2年次、第3年次および第4年次配当授業科目のうち	
共通教育科目	必修科目の中から17単位修得
専門教育科目	必修科目の中から「チュートリアルI」、「チュートリアルII」、「早期体験学習」、「物理化学実習」、「分析化学実習」、「有機化学実習」、「生薬学実習」、「生物学実習」、「衛生薬学実習」、「薬理学実習」、「薬剤学実習」、「卒業研究I」、「実

	「実務事前実習」を含め計76科目103単位修得
所属学部の共通教育科目および専門教育科目から9単位以上修得	
合計	上記を含め、129単位以上修得

※ 第5年次配当授業科目「学外実務実習」の履修には、文部科学省の多肢選択試験(CBT)と客観的臨床能力試験(OSCE)の合格が必須の条件である。

ホ 第6年次

第1年次、第2年次、第3年次、第4年次および第5年次配当授業科目のうち	
共通教育科目	必修科目の中から17単位修得
専門教育科目	必修科目の中から「チュートリアルI」、「チュートリアルII」、「早期体験学習」、「物理化学実習」、「分析化学実習」、「有機化学実習」、「生薬学実習」、「生物学実習」、「衛生薬学実習」、「薬理学実習」、「薬剤学実習」、「卒業研究I」、「実務事前実習」、「卒業研究II」、「学外実務実習」を含め計78科目127単位修得
所属学部の共通教育科目および専門教育科目から9単位以上修得	
合計	上記を含め、153単位以上修得

- 2 前項にかかわらず、実習・演習科目について病気、事故等やむを得ない理由により欠席し、不合格になった者が、その他の履修要件を充足した場合には、教授会の議を経て上位年次配当授業科目を履修させることができる。
- 3 第1項の履修要件を充足していないが、学部長が修学上必要と認めた場合、上位年次(1つ上位の年次)配当の所属学部の共通教育科目および専門教育科目(実習、演習の各科目および卒業研究I、卒業研究IIを除く)の履修を許可することがある。

第6章 雜則

(その他)

第17条 この規定に定めるもののほか、授業科目の履修等に関する必要な事項は、学部長が定める。

(規定の改廃)

第18条 この規定の改廃は、学部長会議および教授会の議を経て、学長が行う。

付 則

- 1 この規定は、2004年4月1日から施行する。
- 2 この改正規定は、2010年4月1日から施行し、2009年度入学者から適用する。
- 3 2008年度以前の入学者にかかる履修については、なお従前の例による。
- 4 この改正規定は、2009年4月1日から学内規定に編入する。

別表第1 開設する授業科目の分類、配当年次・学期および時間数

別表第1 開設する授業科目の分類、配当年次・学期および時間数

1 共通教育科目

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 時間数を()で囲んだ授業科目は前期または後期で開講する。

授業科目			単位数	配当年次・学期・時間数												備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
教養科目	国際系	国際社会の理解 I	2	(30)	(30)												
		国際社会の理解 II	2	(30)	(30)												
		国際社会の理解 III	2	(30)	(30)												
	学際系	人間と思想・文化 I	2	(30)	(30)												
		人間と思想・文化 II	2	(30)	(30)												
		人間と現代社会 I	2	(30)	(30)												
	人間と科学	人間と現代社会 II	2	(30)	(30)												
		人間と科学・技術 I	2	(30)	(30)												
		人間と科学・技術 II	2	(30)	(30)												
基礎教育科目	人文科学系	哲 学	2	(30)	(30)												
		心 理 学	2	(30)	(30)												
		芸 術 学	2	(30)	(30)												
	社会科学系	法 学	2	(30)	(30)												
		政 治 学	2	(30)	(30)												
		社 会 学	2	(30)	(30)												
	自然科学系	数 学	2	(30)	(30)												
		数学演習 I	①	(30)	(30)												
		数学演習 II	①	(30)	(30)												
		物 理 学	2	(30)	(30)												
		物理学演習 I	①	(30)	(30)												
		物理学演習 II	①	(30)	(30)												
		化 学	2	(30)	(30)												
		化学演習 I	①	(30)	(30)												
		化学演習 II	①	(30)	(30)												
		生 物 学	2	(30)	(30)												
	情報	生物学演習 I	①	(30)	(30)												
		生物学演習 II	①	(30)	(30)												
	外国語	英 語 I a	①	30													
		英 語 I b	①		30												
		英 語 II a	①	30													
		英 語 II b	①		30												
		英 語 III a	①			30											
		英 語 III b	①				30										
		英 語 IV a	1			(30)	(30)										
		英 語 IV b	1			(30)	(30)										
		英 語 V a	1					(30)	(30)								
		英 語 V b	1						(30)	(30)							
		検定英語レベル I a	1							(30)	(30)						

検定英語レベルI b	1						(30)	(30)				
検定英語レベルII a	1								(30)	(30)		
英 語	1					(30)	(30)					
英 語 I a	1	30										
英 語 I b	1		30									
韓 国 語 I a	1	30										
韓 国 語 I b	1		30									
保健体育	スポーツI(理論)	1	(15)	(15)								
	スポーツII(実技)	1	(30)	(30)								
	スポーツIII(野外実技)	1	(30)	(30)								
特 講	基礎ゼミナール	①	30									

【留学生特例科目】

授業科目		単位数	配当年次・学期・時間数												備考	
			1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次			
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
人間と現代社会	日本事情I	2	(30)	(30)												
外国語	日本語I a	2	(30)	(30)												
	日本語I b	2	(30)	(30)												
	日本語II	2	(30)	(30)												

〔注〕留学生特例科目は、外国人留学生を対象とし、人間と現代社会科目・外国語科目として計算する。

修得した科目的単位は、卒業に必要な単位数に含める。

2 専門教育科目

注1 単位数を○で囲んだ授業科目は必修科目

2 時間数を()で囲んだ授業科目は前期または後期で開講する。

授業科目	単位数	配当年次・学期・時間数												備考	
		1年次		2年次		3年次		4年次		5年次		6年次			
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
統計学入門	①			(30)	(30)										
臨床医学概論(生命倫理を含む)	①			(30)	(30)										
チュートリアルI	①	30													
チュートリアルII	①		30												
薬学へのいざない	①	(30)	(30)												
薬学概論	①	(30)	(30)												
早期体験学習	①	(30)	(30)												
物質の構造	①	(30)	(30)												
物質の状態I	①			(30)	(30)										
物質の状態II	①			(30)	(30)										
化学平衡と分析化学	①	(30)	(30)												
臨床への化学分析応用	①					(30)	(30)								
日本薬局方試験法	①			(30)	(30)										
無機化合物の構造と分析	①			(30)	(30)										
分子の解析手段	①			(30)	(30)										
生体分子の相互作用	①			(30)	(30)										
化学物質の基本性質	①			(30)	(30)										
有機化合物の構造	①			(30)	(30)										
有機官能基と確認手段	①					(30)	(30)								
官能基の導入・化学変換	①					(30)	(30)								
複雑な化合物の合成	①					(30)	(30)								
生体分子のコアとパート	①							(30)	(30)						
医薬品のコアとパート	①					(30)	(30)								
薬になる動植物物	①			(30)	(30)										
天然物薬品化学	①					(30)	(30)								
漢方薬学	①					(30)	(30)								
ヒトの成り立ち	①	(30)	(30)												
細胞	①			(30)	(30)										
生体の機能調節	①			(30)	(30)										
微生物	①			(30)	(30)										
生体物質I	①			(30)	(30)										
生体物質II	①			(30)	(30)										
遺伝情報と発現	①			(30)	(30)										
遺伝子操作	①			(30)	(30)										
生理活性分子とシグナル分子	①			(30)	(30)										
生体防御I	①					(30)	(30)								
生体防御II	①					(30)	(30)								
解剖・生理・細胞生物学演習	①			(30)	(30)										
栄養と食品	①			(30)	(30)										
食品衛生学	①					(30)	(30)								
社会集団と健康	①					(30)	(30)								
環境因子の生体影響	①					(30)	(30)								

化学物質の生体影響	①				(30)	(30)							
生活環境と健康	①			(30)	(30)								
薬の作用	①			(30)	(30)								
薬の効き方 I	①					(30)	(30)						
薬の効き方 II	①					(30)	(30)						
薬理学演習	①					(30)	(30)						
薬の生体内運命	①					(30)	(30)						
薬物動態解析学 I	①					(30)	(30)						
薬物動態解析学 II	①							(30)	(30)				
薬学計算	①							(30)	(30)				
循環器・造血系の疾患と薬物	①					(30)	(30)						
代謝・内分泌系の疾患と薬物	①					(30)	(30)						
精神・神経系の疾患と薬物	①					(30)	(30)						
免疫・アレルギーの疾患と薬物	①							(30)	(30)				
感染症・悪性腫瘍と薬物	①							(30)	(30)				
病態生理学演習	①							(30)	(30)				
医薬品情報	①					(30)	(30)						
患者情報	①							(30)	(30)				
製剤材料	①					(30)	(30)						
製剤設計・DDS	①					(30)	(30)						
治験と医療統計	①			(30)	(30)								
医薬品の開発と生産	①							(30)	(30)				
薬学と社会：薬事関係法規	①							(30)	(30)				
薬学と社会：コミュニティーファーマシー	①							(30)	(30)				
物理分析化学の進歩	2											(30)	(30)
医療薬学の進歩	2											(30)	(30)
生化学の進歩	2											(30)	(30)
有機化学の進歩	2											(30)	(30)
薬剤・製剤学の進歩	2											(30)	(30)
薬理学の進歩	2											(30)	(30)
薬物代謝・毒性学の進歩	2											(30)	(30)
総合医薬科学	2											60	
基礎薬学演習	⑨							(270)	(270)				
応用薬学演習	⑨											(270)	(270)
総合薬学演習	⑯											(540)	(540)
物理化学実習	②			60									
分析化学実習	②			60									
有機化学実習	②			60									
生薬学実習	②			60									
生物学実習	③				90								
衛生薬学実習	③				90								
薬理学実習	③					90							
薬剤学実習	③					90							
卒業研究 I	④							120					
卒業研究 II	④									120			
実務事前実習	⑤							150					
学外実務実習	⑯									600			